火 箱 コ ラ A

7

自衛隊の 人事制度の抜本的な改正を図れ

理事長 火箱 芳文

陸 |上自衛隊は5月24日、予備自衛官の制度開始70年記念行

はじめに

備自衛官及び予備自衛官補の三つの制度を設けているが、 数を早急に満たす必要があることから、 隊は有事などの際、事態の推移に応じ、必要な自衛官 事として予備自衛官等への講話などを防衛省で行った。 予備自衛官、 即応予 の所要 定

員割れが常態化しているという。

て、

現職自衛官とともに任務につく。

防衛招集などを受けて自衛官となり、

第一線部隊の一員とし

駐屯地警備などの要員として任務につく。即応予備自衛官は

は、 2月号の主張と重複するが、 らかになったことから、 について論じたが、今回予備自衛官等の定員割れの問題も明 の組織は崩壊しかねないのではないかと危惧している。 本コラム1・2月号に現職自衛官の実員不足の現状と対策 有事、 早急に必要な自衛官の所要数を満たせず、自 従来の自衛官の人事制度の延長線で 自衛隊の人事制度の抜本的な改 「衛隊 1

現役 員割れが常態化し、 予備自 の戦力を担えるように開始されたが、 衛官制 度は昭 13年度には一般市民に門戸を広げる 1和29年 ・度から、 一般企業で働きながら 平成11年以降は定

一予備

予備自衛官制度の現状と課

正

|を図ることが必要と認識している。

拠がなく、 等招集、 等の大半が陸上自衛隊に属しているため、その不足は陸上自 率が約7割前後にとどまっている。ただこの定数もあまり根 人に対する実数は3万3352人という。 衛隊の継戦能力・強靭性の確保に極めて大きな影響を及ぼす。 のであり、 自衛官 予備自衛官は平時一般社会で生活し、防衛招集、 補 災害招集などの命令を受け自衛官となり、] 制度が導入された。令和4年度は定員4万790 例年規模の現員とほぼ同じ予算の範囲で定めたも 理想とは程遠い数字である。それでも予備自衛官 過去15年間 後方支援、 国民保護 は充足 ()

官等は、 保に努めてきた。 理解と協力は不可欠なことから、「即応予備自衛官雇用企業給 訓練を終了した後、 なども拡大しており、防衛省としても相当な確保策を進 付金」や雇用企業協力確保給付金」制度などを設け、 自衛隊未経験者などから採用され、 平素は民間企業などで働いており、 更に、 予備自衛官として採用される。 予備自衛官補の技能区分や年齢制 また、予備自衛官補 般職は一定の期間教育 招集の際企業 予備自 その確 める

予備自衛官補の制度は継続発展すべきだが、 いる人材でなければ、 志願制 の日本においては、最小限武器使用などに精通 有事、 自衛官に任用できないことから、 急な所要が生起

が、慢性的な定員割れが継続しており、

従来の延長線上

策ではこれ以上の増加には限界がある。

陸上自衛隊の課題 陸上自衛隊は令和9年度までに、南西地域の防衛体制を強

事に現役に復帰させる制度を確立しておくべきだ。

そうしな

官等の活用、人材の有効活用等の施策、

定年延長なども実行

再就職支援等の処遇施策、生活・勤務環境の改善、予備自衛

従来の延長であり、自衛官の人事制度の抜本的な改正ではない。 できるところから開始しており、歓迎する。しかしこれらは

1・2月号でも述べたが、定年年齢ではなく米国のように

れば慢性的な予備自衛官等の不足は補えない。

け

した場合間に合わず、定年退官者を含め退職した自衛官を有

化するため、

沖縄を担任する第15旅団を増強し師団に改編す

ï 弾部隊を新編するとともに、スタンド・オフ防衛能力 る。またスタンド・オフ防衛能力を強化するため長射程誘導

か。

とし、

以上の自衛官の身分を、例えば予備役自衛官、後備役自衛官 上限年齢とし、旧軍のように下士官以上で退役した所謂、

役への復帰を予め義務化しておく必要がある。

有事や大災害時には予備役から現役へ、後備役から予備

生涯自衛官としての身分を保障する制度にしてはどう

ら離れて一市民となるが、長年培ったキャリアを有事に際し、

自衛隊に活かせる道はないか。少子化の時代、現役、

予

後備役などの区分を設け、有事などの任務を義務化し

現行では、定年と同時に退官し、退職金を受け取り、官か

即応予備自衛官を主体とする部隊を廃止し、

海・空自衛隊に振り替える予定となっていることから、 陸上自衛隊から約2000名の常備自衛官を共同 同部隊所属 日衛官に

め、 な増強は急務であるが、国は自衛隊全体の定数については変 陸上自衛隊の新・改編事業の部隊組織は重層でない窮屈なも 保のため、 サイバー防衛隊等の大幅な拡充や統合運用体制強化の要員確 のになることが予想される。現場の部隊の定員・ ついては補充要員として管理するとされている。更に自衛隊 の常備自衛官を増員所要に充てる計画だ。即応予備自 ー領域の更なる能力の強化に必要な増員所要を確保するた 実員の大幅 サイ

て国、

自衛隊に生涯貢献できる制度が必要ではないか。

国は年金ではなく、「恩給」を給付して退官

その代わり、

国

えよう。また自衛官は退官と同時に制服 戦闘服などを全て

確立しておくことこそ、今やるべき真の人的基盤の確保と言 は現役復帰、予備役復帰などの義務を負わせるような制度を 後の生活の糧は支援しなければならない。一旦有事において

特に実員については

まずこの実員を

この制度が確立したならば、

返納し、階級も肩書もなくなるが、旧軍や主要国が採用して

いる退役軍人のような制度を検討・研究すべきではないか。

自衛官に対する国民の評価は確

結果として自衛官志願者も格段に増えるものと

確信する。

実に上がり、

栄典・礼遇、

給与、

人的基盤の強化のため、

防衛省の人的基盤の強化 防衛省として、

補充するのが先決のようだ。

未だに定数とは約1万4千人の乖離がある。 更せずに計画を実行しようとしている。